

## 「ふるさと納税」制度を活用した早稲田大学への支援について

東京都中央区には、「ふるさと納税」を活用し、中央区に所在する団体を支援する制度があります。当該制度を利用して、中央区に所在する早稲田大学の機関をご支援いただくことが可能です。

なお、「ふるさと納税」による中央区へのご寄付は2,000円を超える部分について、一定の限度額まで原則として寄付者の所得税・住民税から全額が控除されます。

中央区へのご寄付は翌年度中央区から寄付者が指定した団体（早稲田大学）に7割を上限として交付され、その事業にて有益に活用させていただくことになります。

ぜひ、本制度を活用した早稲田大学へのご支援をよろしくお願いいたします。

- 中央区版ふるさと納税「ふるさと中央区応援寄附」（中央区外にお住まいの皆さまへ）

<https://www.city.chuo.lg.jp/kurasi/zeikin/chuuoukubanfurusatouzei.html>

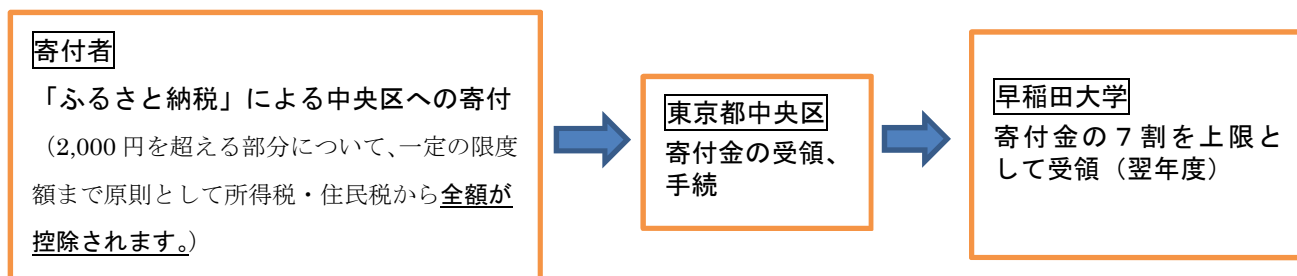


- 総務省ふるさと納税ポータルサイト

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_zeisei/czaisei/czaisei\\_seido/080430\\_2\\_kojin.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/080430_2_kojin.html)



### 1. 支援の流れ



### 2. 中央区で活動する早稲田大学の事業

現在早稲田大学において中央区で展開している事業は以下のとおりです。

- ① **早稲田大学エクステンションセンター八丁堀校** <https://www.wuext.waseda.jp/>

早稲田大学エクステンションセンターは、早稲田大学の研究・教育機能を広く社会に開放するための生涯教育機関です。現在、八丁堀校の他、早稲田校、中野校の3校で様々なジャンルの公開講座を年間約2,000講座開講しています。中央区の京華スクエア(旧京華小学校)にある八丁堀校は、2001年に開校し、年間約600講座を開講しています。そのうちの一部の講座では中央区と連携した講座も提供しており、今後より一層の貢献も期待されています。



- ② **WASEDA NEO** <https://wasedaneo.jp/>

WASEDANE0とは、早稲田大学が日本橋において展開する社会人教育事業です。社会の様々なニーズをとらえ、より広く社会に開かれた社会人を対象とした講座を提供しています。

2018年には経済産業省の「プレ金大学」に賛同した「お江戸日本橋カジュアルナイト」を開講し、2019年には経営層のためのリベラルアーツ「日本橋フェローセミナー」を開始しました。今後は日本橋に集う方を対象とし日本橋の街づくりへの貢献を意識した「日本橋オープンカレッジ」を計画しております。本学としては、日本橋に縁のある方々とともにWASEDANE0の講座を立ち上げ活動していきます。



### 3. 寄付の方法

当該寄付金についての寄付先は中央区になります。

**まず、早稲田大学を指定した寄附金申込書（中央区指定様式）にご記入ください。**

**（左記 QR コードからダウンロードしていただくことも可能です。）**



※中央区から早稲田大学への氏名等情報提供を許可する「本人署名欄」によりしければ  
ご署名・押印をお願いします。（翌年度になりますが、早稲田大学へ氏名等情報が中央区  
から共有されます。）

支払いの方法は次の3つの方法から選択してください。

#### ①納付書での寄付

**寄附金申込書（中央区指定様式）**を中央区役所へお送りいただき、ふるさと納税による寄付をお申込みください。中央区が寄附金申込書を受領した後、申込者に納付書が送付されます。納付書がお手元に届いたら、納付書により金融機関で区へ寄付金をお振込みください。

#### ②現金書留での寄付

**寄附金申込書（中央区指定様式）**を同封し、現金書留で寄付金を中央区に送付してください。

#### ③現金での寄付

中央区役所 3階総務課総務係で寄付の手続きをお願いします。

※寄附金申込書の送付先は以下の通りです。

送付先は中央区区役所になります。早稲田大学ではございませんのでご注意ください。

中央区役所 総務部 総務課 総務係  
〒104-8404 東京都中央区築地 1-1-1  
TEL : 03-3546-5232 FAX : 03-3546-2096

### 4. その他

- ・確定申告が不要な給与所得者等の方は、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が利用できます。この制度は、中央区にご寄付をいただいた場合、中央区から必要な情報をお住まいの市区町村に連絡しますので、確定申告をせずに寄付金の税額控除が受けられます。
- ・当該ご寄付は東京都中央区への寄付となります。翌年度、ご寄付の7割が早稲田大学の機関に交付されるものであり、早稲田大学からの領収書発行はありませんのでご注意ください。
- ・ご寄付に伴う中央区からの返礼品の贈呈はありません。
- ・中央区にお住まいの方は対象になりません。

<問い合わせ> 早稲田大学総長室社会連携課

電話 : 03-3202-8844 / FAX : 03-5286-9801

E-mail : [kifu-ml@list.waseda.jp](mailto:kifu-ml@list.waseda.jp)

# 中央区寄附金申込書

令和 年 月 日

(宛先)  
中央区長

[寄附者]

〒

住所

(ふりがな)

氏名

連絡先

私は、下記の注意事項に同意し、以下のとおり中央区寄附金を申し込みます。

1 寄附金額 \_\_\_\_\_ 円

2 希望する寄附方法の番号を○で囲んでください。

- ① 納付書（申込書の受付後に納付書を送付しますので、金融機関の窓口でお振込みください。手数料は無料です。）
- ② 現金書留（郵便料・手数料は寄附者の負担となります。）
- ③ 窓口（中央区役所総務課総務係までお持ちください。）

3 希望する寄附金の使途（希望する応援方法の番号を○で囲んでください。）

- ① 中央区の区政全般を応援したい。
- ② 区政の分野を指定して応援したい。（応援したい分野名をご記入ください。）  
分野名 \_\_\_\_\_

③ 団体を指定して応援したい。（応援したい団体名等をご記入ください。）

団体名称 学校法人早稲田大学

団体所在地 東京都新宿区戸塚町 1-104 TEL 03-3202-8844

区で寄附金の納付を確認した後、上記団体があなたの氏名等の情報提供を希望した場合、区から団体にお伝えすることができます。情報提供を希望する場合は、署名・押印してください。

本人署名 \_\_\_\_\_ 印

※区から上記団体に提供する情報は、本申込書に記載の「住所、氏名、連絡先、寄附金額」となります。（署名・押印がない場合、情報提供はいたしません。）

(注意事項)

- 寄附金の申込みに係る個人情報については、中央区個人情報保護条例に基づき適正に管理し、寄附金に関する事務以外には使用しません。
- 中央区では、希望された寄附金の使途に基づき、寄附金を活用していくよう努めます。
- 寄附金交付対象団体として認定されないなどの理由により、寄附金の使途の希望に添えない場合は、寄附金は広く区の施策に活用し、返還はいたしません。